

令和元年度相模原市特別会計補正予算書

及び予算に関する説明書

(令和元年6月)

No. 2

令和元年度相模原市
財産区特別会計補正予算
(第1号)

令和元年度相模原市財産区特別会計補正予算(第1号)

令和元年度相模原市財産区特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

第1条 歳入歳出予算の総額214,500千円に歳入歳出それぞれ9,390千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223,890千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(元号の表示)

第2条 令和元年度相模原市の財産区特別会計の予算における当該年度の元号の表示は、当該年度全体を通じて「令和」とする。

令和元年6月24日提出

相模原市長 本村賢太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
25 繰越金		千円 6,314	千円 9,390	千円 15,704
	5 繰越金	6,314	9,390	15,704
歳 入	合 計	214,500	9,390	223,890

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		千円 149,554	千円 9,390	千円 158,944
	5 総務管理費	149,554	9,390	158,944
歳 出 合 計		214,500	9,390	223,890

財 産 区 特 別 会 計
補 正 予 算 に 関 す る 説 明 書
(第1号)

令和元年度相模原市財産区特別会計補正予算(第1号)を提出するに当たり、地方自治法(昭和22年法律第67号)第211条第2項の規定により、当該予算に関する説明書をここに提出する。

令和元年6月24日提出

相模原市長 本村賢太郎

歳 入

歳 入 歳 出 補 正 予 算

款 2 5 繰越金 補正額 9,390 千円

項 5 繰越金 補正額 9,390 千円

目	補正前の額	補 正 額	計
5 繰越金	千円 6,314	千円 9,390	千円 15,704
計	6,314	9,390	15,704

事項別明細書

節		説明	
区分	金額		
20 鳥屋財産区繰越金	千円 9,390	1 前年度剰余金	千円 9,390

歳 出

款 5 総務費 補正額 9,390 千円

項 5 総務管理費 補正額 9,390 千円

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
20 鳥屋財産区 管理費	千円 89,860	千円 9,390	千円 99,250	千円	千円	千円	千円 9,390
計	149,554	9,390	158,944	0	0	0	9,390

節		説 明	
区 分	金 額		
19 負担金、補助 及び交付金	千円 9,270	管理会の運営及び財産の維持管理等に要する経費	千円
22 補償、補填及 び賠償金	120	1 財産管理費 (1)山林管理費	9,390 9,390